

ものづくり創造拠点 SENTAN ものづくりスペース 利用規約

(総則)

第1条 この「ものづくり創造拠点 SENTAN ものづくりスペース 利用規約」(以下「本規約」という。)は、ものづくり創造拠点 SENTAN (以下「当施設」という。) のものづくりスペースの利用に係る注意事項等について定めるものとする。

(利用資格)

第2条 ものづくりスペースを利用できるものは、「ものづくり創造拠点 SENTAN 利用規約」の第5条に定める登録方法により、市長から登録を認められた団体の構成員 (以下、「利用者」という。) に限るものとする。

(利用方法)

第3条 利用者は、テクニカルスタッフの指示に従って機器を使用しなければならない。

(利用時間)

第4条 利用者が、ものづくりスペースを利用できる日時は別に定める。利用可能な日時については、当施設等で掲示し、周知するものとする。

(機器構成)

第5条 利用者が、ものづくりスペースにおいて利用できる機器は別に定める。

(機器の利用申込)

第6条 利用者が、機器の利用を希望する場合には、利用日当日に機器利用申込書 (様式1) を提出しなければならない。

(機器の利用予約)

第7条 利用者が、別表第1に定める機器を予約する場合には、利用日の前日までに機器予約システムを利用して予約しなければならない。

(利用負担金及び支払方法)

第8条 利用者は、別表第2に定める機器を利用した場合、機器利用後、利用負担金を直ちに現金又は携帯端末等を用いた電子決済の方法(市長が指定したものに限る。)により支払うものとする。

(利用者の責務)

第9条 利用者は、機器の利用にあたっては、本規約、ならびに機器毎に定める取扱説明書およびテクニカルスタッフの指示に従い、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとする。

- 2 利用者は、機器利用の目的、内容等について当施設職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 利用者の故意または過失による機器の毀損、汚損、変質その他事故が発生した場合、市長または第三者に生じた損害の賠償責任は利用者が負うものとする。
- 4 利用者が、機器の分解、改造、設定の変更等することはできないものとする。
- 5 当施設、機器、機器利用状況等の撮影行為は、市長の承諾を得た場合に限るものとする。

(中止措置)

第10条 市長は、次の各号の一つに該当するときは、利用者に対し、直ちに機器利用を中止させるこ

とができるものとする。

- (1) 利用者が本規約または機器毎に定める取扱説明書などに違反したとき
 - (2) 利用者が本規約に定める責務を怠ったとき
 - (3) 利用者の持込品が人体や環境等に悪影響を及ぼすことが判明したとき
 - (4) 前各号のほか、利用者の責めに帰すべき事由により、直ちに機器利用を中止させることが適当であると市長が認めるとき
- 2 前項の規定による機器利用の中止を受けた場合においても、利用者はそれまでの利用に応じた利用負担金を支払うものとする。また、市長が損害を受けているときは、その賠償を利用者に請求することができるものとする。

(結果の利用)

第11条 市長は、機器利用による測定結果、測定数値、その他機器利用の結果については、いかなる意味においても保証を行わず、利用者が機器利用の結果を利用することにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

2 市長は、機器利用の結果またはその利用が、いかなる第三者の特許権、実用新案権、著作権、またはその他の知的財産権等を侵害しないことを保証するものではないものとする。

(委任)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

1 この規約は、平成29年9月17日より施行する。

附則

1 この規約は、平成30年1月5日より施行する。

附則

1 この規約は、平成31年4月1日より施行する。

附則

1 この規約は、令和2年2月5日より施行する。

附則

1 この規約は、令和4年7月15日より施行する。

附則

1 この規約は、令和5年6月16日より施行する。

附則

1 この規約は、令和5年9月1日より施行する。

附則

1 この規約は、令和6年3月1日より施行する。

附則

1 この規約は、令和6年10月18日より施行する。

附則

1 この規約は、令和8年1月9日より施行する。

別表第1 (第7条関係)

利用予約が必要な機器一覧

機器名	メーカー名・型番
N C フライス盤	株式会社イワシタ・IB-1V
C N C 普通旋盤	株式会社滝澤鉄工所・TAC-360
汎用普通旋盤	TAKISAWA・TSL-550
TIG 溶接機	ダイヘン・DA300P
3D プリンタ	AFINIA・H800 プラス
3D プリンタ	Stratasys・F120
レーザー加工機	trotec・Speedy300
大判プリンタ	エプソン・SC-T5250D

別表第2 (第8条関係)

機器別の利用負担金一覧

機器名	メーカー名・型番	利用時間等	利用負担金
N C フライス盤	株式会社イワシタ・IB-1V	1時間までごと	200円
C N C 普通旋盤	株式会社滝澤鉄工所・TAC-360	1時間までごと	50円
汎用普通旋盤	TAKISAWA・TSL-550	1時間までごと	50円
TIG 溶接機	ダイヘン・DA300P	1時間までごと	500円
3D プリンタ	AFINIA・H800 プラス	造形物 1g までごと	10円
3D プリンタ	Stratasys・F120	造形物 1g までごと	70円
		モデリングベース 1コマごと	60円
レーザー加工機	trotec・Speedy300	1時間までごと	150円
大判プリンタ	エプソン・SC-T5250D	A0 カラー 1枚	230円
		A0 白黒 1枚	120円
		A1 カラー 1枚	110円
		A1 白黒 1枚	60円

※ 原則、原材料は利用者が用意すること。